

内閣参質二一二第一〇六号

令和五年十二月二十二日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員水野素子君提出在日米軍基地従業員の定年延長に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員水野素子君提出在日米軍基地従業員の定年延長に関する質問に対する答弁書

一について

国家公務員法等の一部を改正する法律（令和三年法律第六十一号）により国家公務員の定年が段階的に六十五歳に引き上げられることを踏まえ、政府としては、在日米軍従業員についても、定年を段階的に六十五歳に引き上げるべく、米側と交渉を行っているところである。

二について

お尋ねについては、今後の米側との交渉に影響を与えるおそれがあることから、お答えを差し控えたい。